

令和元年 6 月 3 日

保護者の皆様

杉並区立堀之内小学校

校長 渡瀬 穣介

荒天時または気象警報等発令時の学校対応について

荒天時の原則は以下になります。

【原則 1】：児童が家庭にいる時間帯に、天候や通学路の状況が悪化して、登校が危険と判断した場合は、警報等の発令がなく、また一斉メールでの連絡がなくても、各ご家庭の判断で登校を取りやめてください。(※ 1)

【原則 2】：学校に児童がいる時間帯に、警報等が発令されたり、雷雨等で下校が危険と判断したりした場合は、安全と判断できる状態まで、あるいは保護者の方のお迎えがあるまで学校に止めおき、安全を確保します。(※ 2)

気象庁により警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）及び特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）が出される場合の、臨時休業等の判断や学校の対応について、お知らせします。

【臨時休業等の判断】：臨時休業や登校時刻の繰り下げについては、原則として前日午後 2 時、また状況が急変した場合は**当日の午前 6 時の段階をもって、杉並区教育委員会または学校が対応を判断します。**臨時休業または登校時刻の繰り下げを行う場合は、いずれも**その後、30 分程度をめどに一斉メールで対応を連絡いたします。**

当日の午前 7 時までの段階で一斉メールでの連絡がない場合は、原則的に休業の措置はないものとします。ただし、荒天により被害が発生するなど、予想を超えて状況が急変した場合はその限りではありません。(※ 3) (※ 4)

- ※ 1 荒天のため、家庭で登校を取りやめる判断をした場合は、**安否確認**のため、必ず学校に電話連絡をしてください。荒天時には電話連絡が輻輳することが予想されますので、簡潔に用件のみをお伝えください。
- ※ 2 警報等により児童を学校に止め置く場合は、一斉メールでお知らせし、保護者に「引き渡し」することとします。ゲリラ豪雨や雷雨など、短時間一時的に児童を止め置く場合は、天候の回復を待って下校を行います。
- ※ 3 すでに児童が登校中の場合は、登校後学校に留め置き、引き渡しを待ちます。
- ※ 4 荒天により公共交通機関が止まり、教職員が出勤できない場合、通常の指導体制が取れないことがあります。